

特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま 令和7年度事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1 事業実施の成果

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 福祉・医療サービス人権相談事業

昨年度に引き続き、毎週日曜日に電話相談を実施し、年間 48 回の相談日を設けました。

主な相談内容としては、認知症グループホームにおける職場内の人間関係に関する事案や、福祉事務所のケースワーカーの対応に関する相談等がありました。福祉事務所に関する案件については、本人に同行し、所長等との面談・調整を行いました。

また、メールによる相談も寄せられ、年度内に 24 件を受信し、それぞれに対応しました。

LINE 等の SNS を活用した相談受付については導入を検討しましたが、技術的課題により実施には至りませんでした。今後の相談体制の充実に向けた課題として引き続き検討していきます。

相談媒体	相談者	主訴	対応	結果
メールおよび対面	生活保護受給者	2024年度からの継続案件として、生活保護受給者からの相談に対応しました。 訪問指導時の対応を契機として、相談者が不適切と感じる対応を受けたことにより、福祉事務所との関係が円滑に進まない状況が生じていました。	本件については、メールを通じて継続的に相談者とやり取りを行うとともに、福祉事務所に対して苦情申立を行い、本人に同行して面談の機会を設けました。	約1年間にわたる調整の結果、当該ケースについては担当ケースワーカーが複数名で訪問する体制が整えられ、福祉事務所との関係の改善・再構築につなげました。
メールおよび電話	認知症グループホーム職員	2024年度からの継続案件として、福祉施設職員からの相談に対応しました。 相談内容は、職場内の人間関係に関する問題や、入居者対応に関する運営上の課題に関するものでした。	本件については、相談者が当法人による積極的な介入を望まなかったことから、傾聴を中心とした支援を継続的に行いました。	前年度において相談者の退職とともに一旦相談は終結していましたが、その後の状況について改めて連絡があり、経過の共有を受けました。

電話	特別養護老人ホーム入所利用者の親族	遠方に居住する家族から、特別養護老人ホームに入所している親の処遇について懸念があるとの相談が寄せられました。また、地元に住むきょうだいが身元引受人となっているものの、関係が円滑でない状況にあり、対応が進めにくいとの事情がありました。	本件については、施設への直接的な働きかけを行う前提として、まず身元引受人であるきょうだいとの関係調整が重要である旨を助言しました。	その後、相談者からの追加の連絡はなく、本件は一旦終結となりました。
メール	障害のある当事者	行政関係者との個人的な関係において不適切と感じられる対応を受けているとの相談が寄せられました。	本件については、行政による福祉サービスの提供や制度運用に関する問題ではなく、個人的関係に関わる内容であることから、当法人の活動対象には該当しない旨を説明しました。	その後も同様の内容の連絡がありましたが、当法人の活動範囲外であることから、対応は行わないものと判断しました。

(2)調査研究事業

昨年度は、事業の充実に向けた取り組みの一環として助成金に関する調査を実施しましたが、適用可能な助成金の特定には至りませんでした。

(3) 人材育成事業

第12回定時総会の記念講演として、「すべての子どもに幸せな人生のスタートを～愛と温かさを届ける原点を忘れずに～」と題し、一般社団法人ぐるーん代表の河本美津子氏を講師に迎えました。参加者は15名でした。本講演を通じて、子どもの人権や支援のあり方について理解を深める機会となりました。

また、福祉に関わる話題をオンラインで話し合う「福祉オンブズカフェ」を年3回実施しました。参加者は延べ41名でした。今年度開催した各回のテーマ等は以下の通りです。

回数	テーマ	日にち	話題提供者	参加人数
第20回	ケアマネと上手にコミュニケーションしたい	4月12日（土）	遠藤美穂さん（ケアマネジャー）	11人
第21回	障害者の暮らしの場は家族依存からの脱却と選択できる住まいを！	8月2日（土）	稲葉泰子さん（障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会事務局長）	9人
第22回	災害と地域福祉－真備の水害を体験して－	12月20日（土）	津田由起子さん（ぶどうの家代表）	11人

2025（令和 7）年度も岡山市人権啓発活動補助金事業として、人権・福祉講座を 2 月 8 日に開催しました。「ソーシャルワーカーから見た子どもたち－知ろう生かそう SSW－」と題し、鏡野町スクールソーシャルワーカーの赤木剛氏を講師に迎えました。講座では、スクールソーシャルワーカーが子どもたちの発達特性に応じて環境を調整し、学習し発達する権利を保障する役割を担っていることについて学びました。参加者は 26 名と例年の倍近い人数となり、学校における子どもの人権保障に対する関心の高さがうかがわれました。

(4)情報公開事業

ウェブ上において、法人からの情報発信を継続しました。例年同様、SNS（Facebook）および法人ホームページにおいて、活動の予告および報告（個人情報等に配慮した内容）を行いました。また、運営の透明性向上の観点から、貸借対照表の公開を開始しました。さらに、2025 年度より、毎月末を目途に会員向けメール通信を配信し、行事案内等の情報提供を行いました。

2023 年 7 月から対応している有料老人ホームにおける不適切ケアに関する相談案件については、同年 12 月に岡山市に対して行政情報開示請求を行い、2024 年 2 月に一部開示（大部分が非開示）の決定を受けたことから、審査請求を行いました。その結果、2025 年 7 月 9 日、行政の内部検討過程の一部について非開示決定を取り消し、開示する旨の答申および裁決がなされました。しかしながら、開示された内容は限定的であり、介護福祉事業の適正確保に関する行政の判断過程を十分に把握できるものとは言い難い結果となりました。当事者とともに検討した結果、行政訴訟には進まないこととしました。これは、情報開示請求および審査請求に要する負担と得られる情報の範囲を踏まえ、総合的に判断したものです。

この経験を踏まえ、今後の情報開示請求の在り方を検討するため、11 月 8 日に会員有志による答申の読み合わせ検討会を実施し、行政手続きの実態や課題について理解を深めました。

(5) 出版事業

令和 7 年度は実施ませんでした。

(6) その他、法人の目的を達成するために必要な事業

事業実施に係る財源確保の一環として、「令和 7 年度岡山市人権啓発活動補助金」の交付を受けました。本補助金は、2025 年度の人権・福祉講座の実施費用に充当しました。

また、2025 年 7 月 20 日に実施された参議院選挙に際し、NPO 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）の呼びかけによる「排外主義の煽動に反対する NGO 緊急共同声明」に、当法人として人権尊重の観点から賛同しました。その内容については、法人ホームページ等を通じて発信しました。

2) その他の事業

(1) なし

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
福祉・医療サービス人権相談事業	岡山県内の社会福祉サービス関係者から寄せられた人権問題に関する相談活動を行う。	毎週日曜日 10時～15時	事務所 (岡山市北区野田5-8-11)	6名	一般市民多数	27
調査研究事業	実施なし	—	—	—	—	0
人材育成事業	第12回定時総会の記念講演として、「すべての子どもに幸せな人生のスタートを～愛と温かさをお届ける原点を忘れずに～」と題し、一般社団法人ぐるーん代表の河本美津子氏を講師に	5月24日 (土)	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(岡山市北区南方二丁目13-1)	7名	一般市民 15名	70
	第20回福祉オンブズカフェ 「ケアマネと上手にコミュニケーションしたい」遠藤美穂さん(ケアマネジャー)	4月12日 (土)	オンライン	6名	一般市民11名	
	第21回福祉オンブズカフェ 「障害者の暮らしの場は家族依存からの脱却と選択できる住まいを！」稲葉泰子さん(障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会事務局長)	8月2日 (土)	オンライン	4名	一般市民9名	

	第22回福祉オンブズカフェ 「災害と地域福祉ー真備の水害を体験してー」津田由起子さん (ぶどうの家代表) 2025（令和7）年度人権・福祉講座「ソーシャルワーカーから見た子どもたちー知ろう生かそうSSWー」赤木剛さん（鏡野町スクールソーシャルワーカー）	12月20日 (土) 2月8日 (土)	オンライン 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（岡山市北区南方二丁目13-1）	6名 6名	一般市民13名 一般市民26名	
情報公開事業	当法人の活動を随時、ホームページおよびFacebookにて情報公開を行った。 答申の読み合わせ検討会	随時 11月8日 (土)	事務所 (岡山市北区野田5-8-11) 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（岡山市北区南方二丁目13-1）	1名 3名	一般市民多数 会員5名	10
出版事業		—	—	—	—	0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	支出額(千 円)
出前教室事業	行いませんでした。	—	—	—	—

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

活動計算書

2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日 まで

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	195,000	195,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	
3. 受取助成金等			
受取地方公共団体補助金	12,800	12,800	
4. 事業収益			
自主事業収益	22,500	22,500	
5. その他収益			
受取利息	290	290	
経常収益計			230,590
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費			
広告宣伝費	10,370		
諸謝金	20,000		
印刷製本費	9,000		
通信運搬費	58,810		
賃借料	7,240		
雑費	2,715		
その他経費計	108,135		
事業費計		108,135	
2. 管理費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費			
印刷製本費	18,000		
通信運搬費	41,288		
消耗品費	17,640		
租税公課	44		
雑費	4,966		
その他経費計	81,938		
管理費計		81,938	
経常費用計			190,073
当期正味財産増減額			40,517
前期繰越正味財産額			442,827
次期繰越正味財産額			483,344

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

貸借対照表

2026 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	525,187		
流動資産合計		525,187	
2. 固定資産			
有形固定資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			525,187
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	41,843		
流動負債合計		41,843	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			41,843
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		442,827	
当期正味財産増減額		40,517	
正味財産合計			483,344
負債及び正味財産合計			525,187

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

財産目録

2026 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	42,177		
ゆうちょ銀行	202,765		
広島貯金事務センター	280,245		
ろうきん	0		
流動資産合計		525,187	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			525,187
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
未払金			
藤本統久 携帯機種変更代他	21,410		
高崎和美 切手代	7,645		
藤井宏明 郵送料他	5,220		
NTTファイナンス 電話料2・3月分	5,728		
NTTドコモ 電話料3月分	1,840		
流動負債合計		41,843	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			41,843
正味財産			483,344

前事業年度の年間役員名簿

（令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月 31日）

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま

No.	役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報 酬 を 受 け た 期 間
1	理 事 長	高崎和美		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
2	副 理 事 長	藤井宏明		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
3	理 事	呉 裕麻		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
4	同	神崎希望		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
5	同	猶原眞弓		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
6	同	藤本統久		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
7	同	増田知代		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
8	監 事	今岡清廣		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し
10	同	加藤 聡		令和7年4月1日～ 同 8年 3月 31日	報酬無し

【備考】

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事又は理事の職名を定めている場合はその職名の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、各役員の住所又は居所を証する書類の記載どおりに記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員についてそれぞれ記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」とそれぞれ記載する。